

九都県市同日発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、
川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

令和7年5月28日

相模原市発表資料

6月から9月は「夏季のVOC対策」重点実施期間です！ ～九都県市で連携して光化学スモッグ等の改善に取り組みます～

光化学スモッグは、気温が高く日射量が多い夏季を中心に、光化学オキシダントが高濃度となり発生します。

首都圏でも光化学スモッグ注意報が毎年発令されており、その対策には、主要な原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出削減が重要です。

また、VOCの排出削減は、微小粒子状物質（PM2.5）等の低減にも有効と考えられています。

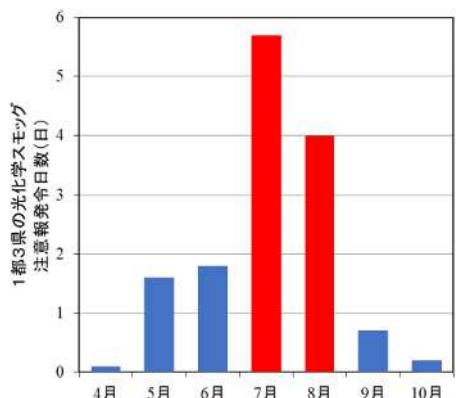
九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、光化学スモッグ対策の一環として、6月から9月を「夏季のVOC対策」重点実施期間に設定し、事業者や住民に向けてVOCの排出削減を広く呼び掛け、光化学スモッグ等の改善に取り組みます。



○ VOC等が大気中で化学反応を起こすことで光化学オキシダントが発生します。

○ VOCは工場・事業場の他、自動車や屋外塗装、一般家庭など色々なところから排出されています。

光化学スモッグ注意報 月別発令状況
(平成27年度から令和6年度平均値)



1 重点実施期間

令和7年6月1日から令和7年9月30日まで

(光化学スモッグ注意報が発令されやすい7～8月及びその前後を含めた期間)

2 VOC排出削減に向けた主な取組

○ 事業者や一般家庭で実施できるVOC削減手法の普及啓発

※九都県市あおぞらネットワークホームページ内の「光化学オキシダント・PM2.5対策について」

(https://www.9taiki.jp/ox/ox_countermeasure.html) で

具体的な取組を紹介しています。

○ 事業者や業界団体に対するVOC等の原因物質削減の取組促進に向けた協力依頼

○ 各都県市のホームページや広報紙を用いた情報発信

参考 | 光化学スモッグ注意報等に関する情報提供

光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、各都県市のホームページやメール配信サービス等で住民の皆様へ周知を行います。解除されるまでの間、屋外での激しい運動を控えましょう。

問い合わせ先

相模原市環境経済局環境部環境保全課

電話 042-769-8241